

「第2期千葉市財政健全化プラン（中間見直し）（案）」 に関する意見の概要とそれに対する市の考え方

※ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

○プラン（案）全般的なことに関する意見

| No. | 箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 | 修正 |
|-----|----|---|--|----|
| 1 | - | 当初の目標達成に向けて着実に進捗していることが見てとれる。 | 平成26年度の主要債務総額は平成24年度と比較して495億円減と着実に削減できており、今後も目標達成に向けて着実に財政健全化の取組みを実施していきます。 | - |
| 2 | - | 今回のプランは、大きな変更はないということによいか。 | 主要目標である主要債務総額の削減をはじめ、当初に掲げた目標の達成に向けて着実に進捗しているため、今回はこれまでの取組実績や社会経済情勢の変化を反映した数値目標の変更が主な見直しとなっています。 | - |
| 3 | - | 次期プランの建設事業費の見込みも考慮しなければいけないと思うが、そのような記載は必要ないのか。 | 建設事業費の見込については、その時の行政需要や社会情勢を踏まえ、適切に見込むことが重要と考えています。 | - |
| 4 | - | 今後予定されている市庁舎や清掃工場など大規模な支出への対応を記載しておいた方がよいのでは | 大規模な建設事業については、着工時期・規模などが未定であることから、今回のプランには記載していません。 | - |

○財政健全化の対策に関する意見

| No. | 箇所 | 意見の概要 | 市の考え方 | 修正 |
|-----|-----|--|---|----|
| 1 | P12 | 主要債務総額の政令市比較は必要ない。 | 主要債務総額は国の地方財政制度等に左右されない市の努力で削減可能なものを掲げておりますが、本市独自の指標であるため、適正な規模を市民にわかりやすく伝えるため掲載しています。 | - |
| 2 | P14 | 企業会計等の債務も主要債務と並行して資料として示し、その削減目標も提示していくとよいのではないのか。 | 主要債務総額は、国の地方財政対策で大きく変動する臨時財政対策債や、料金収入で対応する企業会計分を除くことにより、市の努力で削減可能なものを表した指標となっております。その一方で、全会計の残高を示すことも重要だと考えており、主要債務総額とは別に全会計の残高の削減も目標として掲げています。 | - |
| 3 | P14 | 主要債務総額は市全体の借金の概ね半分にしかすぎず、借金全体について触れることも必要なのでは。 | 主要債務総額は、国の地方財政対策で大きく変動する臨時財政対策債や、料金収入で対応する企業会計分を除くことにより、市の努力で削減可能なものを表した指標となっております。その一方で、全会計の残高を示すことも重要だと考えており、主要債務総額とは別に全会計の残高の削減も目標として掲げています。 | - |
| 4 | P15 | 基金からの借入金の返済をどのように進めるのか。 | 歳入の確保・歳出の削減を図ることにより収支の改善に努めているところであり、収支の状況を踏まえ、借入金の返済を進めていきます。 | - |
| 5 | P15 | 実質公債費比率は当初の予定よりも低く抑えられているが、将来負担比率は当初の予定よりも低くならないのか。 | 今回、実質公債費比率については、超低金利の影響などで利子の支払い額などが減ったことにより、当初の予定よりも低く抑えることができました。将来負担比率は、主に過去に発行した地方債の元金の残高を示したものであり、当初の見込のままとなっております。 | - |
| 6 | P18 | 他市のように収入が低い高齢者からも無慈悲に保険料を強制徴収するような市にならないでほしい。支払える力があるのかをしっかりと見極めた上での対応をお願いしたい。 | 国民健康保険料の収納対策を推進しておりますが、その際には納付資力を見極め、資力がある場合には差押え等を行う一方、資力がない場合は処分停止を行うなど、納付資力に応じた適正な対応を図っています。なお、低所得者に対しては、法令により保険料が軽減されており、さらに本市では独自の保険料の減免措置を行っています。 | - |
| 7 | P18 | 徴収率の目標を変更しているが、福祉的配慮と合わせて実施する体制は考えられないのか。 | 納付資力を見極め、資力がある場合には差押え等を行う一方、資力がない場合は処分停止を行うなど、納付資力に応じた適正な対応を図っています。 | - |

| | | | | |
|----|-----|--|---|---|
| 8 | P22 | 長寿祝金の見直しには賛成であるが、長寿を祝う気持ちは人が直接会って伝えることがよく、職員がお祝いを渡すなど、目に見える形でのお祝いをしてほしい。 | 満99歳の方への長寿祝金については、これまで同様、地域の民生委員から直接対象者に手渡しすることで、長寿を祝う気持ちも併せて伝えていきます。 見直しとなった満88歳の方にも、今後はお祝いメッセージカード等を渡す方向で、現在検討を進めており、長寿のお祝いの気持ちを何らかの形で伝えていきたいと考えています。 | - |
| 9 | P22 | LED灯は人体への影響も心配され始めているので、各種の研究や情報を調べたうえで、慎重に行ってほしい。 | 本事業は、取り付け位置がおおよそ4m以上という高所にあり、一般的には近距離で長時間直視することがなく健康被害が想定されにくいと考えています。 また、本事業で交換するLED灯具については、20Wと小さい電力量の灯具を採用するほか、強い光であるLEDの光に配慮し、交換する全灯を電球の覆い部分がすりガラス状となっている製品を採用し設置します。 | - |
| 10 | P25 | 外郭団体の廃止や報酬削減をしていくべき。 | 「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」に基づき、外郭団体の経営改善等を通じて経費の縮減を促すとともに、補助対象経費の範囲を精査することにより、補助金を削減する取組みを行っています。 | - |
| 11 | - | 財政健全化は大切であるが、子ども子育てだけに偏ることなく、できるだけ偏りのない予算編成をお願いしたい。 | 少子・高齢化の進展や人口減少に伴う課題への対応や、中長期的な「まちづくり」の観点から本市の発展に資する施策を重点的に進めていくことが重要だと考えており、真に必要な施策を見極め、限られた財源を重点的に配分していきます。 | - |
| 12 | - | 新庁舎は必要ない。震災時には各区役所が利用可能である。 | 災害時における各区役所は、医療・福祉・消防機関等の拠点となったり、各避難所への支援に従事するというように市民の身近な存在としての活動を想定しております。 一方、本庁舎では、各区役所が孤立しないよう、救援物資を融通しあえるようにするなど、市全体の視点に立って機動的な災害対策方針を決定していくなどの活動を想定しています。このように、本庁舎と区役所がそれぞれの役割に応じて機能することが効率的かつ迅速な災害復旧につながると考え、災害時にあっても本庁舎が十分に機能することが重要と考えています。 | - |